

第4回小田原市女性の活躍推進協議会 会議録

I 日 時 令和4年(2022年)1月28日(金) 午前10時00分～11時30分

II 場 所 市役所 603会議室

III 出席者 別紙名簿のとおり

IV 概 要

事務局(竹井課長)：定刻となりましたので只今から、第4回小田原市女性の活躍推進協議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

事務局(町山係長)：それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

(委員 配布資料確認) よろしいでしょうか。(委員了承)

次に、本協議会の会議の公開についてですが、本協議会は、小田原市情報公開条例第24条において原則公開と定められており、また、「小田原市女性の活躍推進協議会の公開に関する要領」で、会議の公開に関して必要な事項を定めております。本日の傍聴希望者は、ございません。また、会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。

それでは、会議を開催いたします。会議の進行につきましては、協議会規則第5条第1項の規定により、吉田会長にお願いいたします。吉田会長、よろしくお願いいたします。

吉田会長：皆様、おはようございます。これまでいろいろな議論をしてまいりましたが、実際にいろいろと動き出しているという感じで、とても楽しみです。

それでは、議題1 令和3年度の女性活躍推進事業について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局(竹井課長)：それでは、議題1「令和3年度女性活躍推進事業」について、ご報告いたします。資料1をご覧ください。資料1は、令和3年度の女性活躍推進にかかわる事業をまとめたものでございます。まず「1小田原Lエール」についてですが、すでに皆様にもご報告をさせていただいておりますが、令和3年度は20の企業から申請があり、そのすべてを認定させていただきました。詳細は、資料のとおりでございます。今回の特徴としましては、グループ企業等がその一つ一つの子会社や支店、店舗で申請いただいたことがあります。また、昨年11月10日には、本協議会委員の皆さまにもご列席いただき、昨年できなかった認定式を、市長出席のもと執り行うことができました。ご都合でご欠席だった企業へも、昨年中にはお伺いをして認定証をお渡ししております。

次に、「2女性の活躍推進セミナー」ですが、管理職等になる前の女性を対象に、本木委員に講師をお願いし、実施したものです。定員25名で募集をいたしましたが、大変好評で38名のお申し込みがありました。

次に、「3令和2年度の認定企業紹介パネル展」でございますが、ハルネ小田原ハルネ

広場で開催したものでございます。パネルは各企業さんに制作していただきました。今後は、今年度の認定企業さんの情報も加え、認定企業さんの紹介冊子を作る予定です。

次に、「4 女性活躍推進講演会」ですが、オンラインと会場での開催を組み合わせ、来週 2 月 4 日に実施する予定です。申し込み状況につきましては、本日現在、66 名のお申し込みをいただいております。講師は元日経ウーマン編集長の麓幸子（ふもとさちこ）さん、コーディネーターは本木委員にお願いをしています。本日チラシをお手元にお配りしておりますので、後程ご覧ください。

次に「5 女性のためのキャリア相談」ですが、今年度から新しく始めた事業でございます。1 月 18 日現在の相談実績としては 延べ 14 件となっております。主な相談としては「離職後ブランクがあって不安」であるとか、「再就職したいが、何から取り組んだらよいか」などという内容でした。具体的に求人への応募というよりは、それ以前にキャリアをどう考えていくかということへの相談が多いという現状でした。また、年代としては、30 代半ば～40 代前半の方が多という状況でございます。相談の結果としては、「自身のライフキャリアを考えるきっかけとなった」や、「子育てとの両立についての考え方について理解が進んだ」など、おおむね、前向きな方向性を持っていただいております。今後は「女性のためのキャリア相談」窓口の周知をさらに強化してまいりたいと思います。

次に「6 その他」ですが、こちらは、他課との連携等で実施された事業、又予定されている事業です。詳しくは、資料のとおりです。

最後に、本市の女性活躍推進プロデューサーについてですが、小田原市では昨年 10 月に、市役所内の女性活躍推進をさらに進めるため「女性活躍推進プロデューサー」として外部人材を採用いたしました。現在は特定事業主行動計画の目標達成のため、公募の職員で構成されるチームとともに取り組みを進めているところです。主管課は職員課となります。説明は以上です。

吉田会長：ありがとうございます。ただいま報告いただいた、「令和 3 年度女性活躍推進事業」について、ご質問、ご意見等または、各事業についての感想等などでも結構ですので、ご発言いただければと思います。

山岡委員：小田原 L エールを小田原の女性活躍のシンボルとしていきたいと考えています。女性活躍について取組の機運をもっともっと高めていかなければならないと思います。そういった中で、人権・男女共同参画課が小田原市の女性活躍推進プロデューサーの方と一緒に進めてもらえるとうよいと思いました。

事務局（竹井課長）：女性活躍推進プロデューサーについてですが、令和 3 年度は特定事業主行動計画の目標達成のための取組を進めていただいております。

山岡委員：それでは、市役所内のことだけをやっているということでしょうか。

事務局（竹井課長）：その通りです。今年度である程度その活動も区切りがついてくるので、来年度におけるプロデューサーの活用については現在検討中です。

山岡委員：せっかく採用した方なので、うまく活用していただきたいと思います。

事務局（竹井課長）：今は、企画部（職員課）を主管課としていますが、来年度は人権・男女共同参画課の方でもどういう形のアドバイスをいただけるか等考えているところです。

本木委員：キャリア相談についてですが、この実績 14 件をどう見るかではありますが、少しずつ

認知はされてきているのかと思います。小田原の事業所としては、せっかくキャリア相談を無料で受けられるところがあるのですから、もっと活発に使ってくれたらいいなと思います。

また、来週の講演会の申し込み状況ですが、市内企業がどれくらいお申し込みになっているのか、その内訳を教えてくださいたいと思います。私自身も、この講演会はずは小田原の企業とは思いつつ、少し関係しているところへ宣伝を始めておりますが、皆さん麓氏のような方を講師としてお迎えするというので、かなり反応してくださっています。小田原市内企業の方がもっと、当事者意識を持っていただけたらいいなと思っているわけです。ZOOM ですから、会場のキャパにとらわれる必要がないので今からでもお申し込みいただきたいと思います。

事務局 (若林) : 内訳についてですが、現在のお申し込みのうち半数が小田原市内企業です。割合としては、小田原市内企業が一番多く、うちほとんどが小田原Lエール認定企業です。また、神奈川県共催ということもありますので、市外県内企業が数社、その他県外、個人の方からということとなっております。締切は31日ですので、もう少し増えると思います。

本木委員 : 女性活躍推進は小田原市のブランドと考えています。この講演会も市外からの参加者もいらっしゃるということで、小田原市が女性活躍に熱心だというアピールにもなると思います。

吉田会長 : 先日別の会議で、小田原市は現在移住者がとても増えていて、喜ばしいということがありました。女性活躍を小田原市の魅力の一つとして、もっと発信できるといいですね。

また、本木委員が講師であった女性活躍推進セミナーの手ごたえはいかがですか。

本木委員 : まず小田原イノベーションラボから発信出来たことがよかったと思います。内容としては小田原特有のお話というわけではありませんでしたが、ある意味、皆さん、いわゆる教育してもらおう機会を渴望していたように感じました。

吉田会長 : オンライン開催だと参加しやすいということもありますね。業務の中に研修を組み込める、気軽に研修に参加できるということは利点だと思います。コロナが終息した後もこういった機会がたくさんあるとよいと思います。

本木委員 : このセミナーは、企画段階からオンライン開催ということもよかったと思いました。当初、オンラインでの参加についてなかなか難しい事業所もあるのでは、と山岡委員がご懸念されておりましたが、やはり、参加者側にはいろいろあったようです。しかし、こういう機会があったからこそ、スキルとして積みあがっていったということも言えると思います。市がこういった機会を提供するという事は素晴らしいと思うので、続いていくとよいと思います。

吉田会長 : もちろん対面の良さもありますが、オンライン開催の良さもありますので、コロナをプラスと考えてさまざまな機会に対応していけるとよいと思います。

本木委員 : セミナーの中で、ブレイクアウトルームを作り、様々な企業から参加された皆さまに意見交換をしていただきましたが、女性たちの悩みや考えが共有されていくことができよいかと思います。

吉田会長 : 他社の話を聞いて、自社を省みるきっかけとなるということもあります。

事務局（若林）：オンラインでも交流はある程度できたのですが、さらに小田原で働く女性の交流の場を作るということで、2月に未来創造・若者課と連携しイノベーションラボで交流会を開催する予定です。

吉田会長：小田原Lエールの認定式も対面で開催できましたので、参加者の皆さんが交流をされていて雰囲気がよかったですと思います。Lエールに認定された企業さんの交流の場がもっとあると良いと思いました。

本木委員：パネル展も見に行きましたが、各企業さんの力作は素晴らしいと思いました。これにより制度を知っていただき、さらに取組が広まっていけばよいと思います。

吉田会長：それでは、ご意見等も尽きたようですので、次に進みます。

議題2「第3次おだわら男女共同参画プラン」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（竹井課長）：それでは、議題2第3次おだわら男女共同参画プランについて、ご説明いたします。

令和2年10月に本市附属機関である「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」に、次期当該プランの策定について諮問を行い、「第3次おだわら男女共同参画プラン」の策定作業を進め、先日、皆様にもお送りした素案としてまとめました。本プランにおける女性活躍推進の位置づけとしては、令和元年度に本協議会でもご検討いただいた「おだわら女性活躍推進アクションプログラム」を取り込み整理しております。また、前回の本協議会からのご意見を参考にして、基本方針Ⅲとして「雇用における男女共同参画の推進」を設定し、これを、女性活躍推進法における市町村推進計画と位置付けております。この素案について、12月15日から1月13日まで、市民意見（パブリックコメント）の募集をいたしました。結果をお手元の資料2にまとめましたのでご覧ください。寄せられました意見は、2名の方から19件でした。結果は後日ホームページで公表されることとなっております。この後、パブリックコメントでいただいたご意見や他にも修正等を加え、最終案としてまとめたものを2月3日に開催される「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」でご協議いただき、確定をしております。その後、当該委員会より市長に答申いただき、4月より「第3次おだわら男女共同参画プラン」として、スタートする予定です。本書の印刷が上がりましたら、皆様にもお送りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

吉田会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいた、「第3次おだわら男女共同参画プラン」について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山岡委員：パブコメの中の意見15「小田原市パートナーシップ等に登録されていれば、民法上の配偶者でない者の出産の際に伴う休暇を取れるようにすべきでは」という意見についてですが、これは市の職員の関係でしょうか。事実婚ととらえておりますが・・・。

事務局（町山係長）：パートナーシップ登録制度は性的マイノリティのカップルを対象としており小田原市の制度では事実婚は入っておりません。

吉田会長：男女共同参画プランの策定検討委員会にも委員長としてかかわっておりますが、「クオーター制」についての言及がないということで、副委員長とも話してそのことについて議論をしたいと考えております。このことについて、本協議会の皆様にもご意見をお聞きした

と思います、いかがでしょうか。

本木委員：企業の管理職登用でも同じような議論はあります。そもそもクオータ制がなくてもよい世の中であるべきだと思います。

吉田会長：ものごとの進め方の問題ではあると思います。積み上げていく、つまり女性に活躍する素地となるような教育をし、世の中の雰囲気を作り、それでさまざまな場面における女性の参画率が半分になったということのを待つのか、もしくは、女性枠を作った上で社会の変化を促すのか・・・ということ。

本木委員：弱い立場を是正するためには、強制力が働いた方がいいような気も致しますが、結局は短期的に解決すればよいのか・・・定着しなければならぬのではないのでしょうか。人々の問題意識によるもの、今のままではいけないという意識がどのくらいあるのか、ということだと思います。今の状況を憂う声が少ない中で、クオータ制だけがあり、形だけが整った状況では真の課題解決にはならないのではないのでしょうか。

山岡委員：現状を見てみると、まだまだ男女共同参画社会になっていないのだから、クオータ制はそこへ向かう施策としてよいのではないかと思います。

早川委員：小田原市の職員採用においては、採用時は女性の方が優秀であるという傾向はあります。しかし、管理監督者レベルでは意図的にやっていかないと、女性の管理監督者は少ないというように、なかなか難しいところはあります。女性自身が自信がないと考える場合も多々あるようです。そういった意味では外からも、中からも意識改革が必要だと考えます。やはり女性が活躍しにくい環境や空気感があるのかもしれない。その中でも意図的にやっていかないとはいけませんが、バランスを見ながらということであろうかと思えます。

吉田会長：受けてきている教育や家庭環境などがキャリア形成に影響を及ぼしていると感じます。それはすぐには変わらないし、変えようとしないと変わらないです。

山岡委員：商工会議所でも、教育体制が整っていないことが課題だと思っています。今、取り組んでいるところです。

吉田会長：職についてからの教育もそうですが、その前の段階も重要だと考えています。小田原短期大学でもキャリア教育について取り組んでいるところです。女子教育が必要である世の中ということから考えると、教育において女性はマイノリティであるのかと感じております。そういった中でクオータ制を導入することで、女性が活躍する姿があることが当たり前なんだと思ってもらえれば、教育の状況もどんどん変わっていくかもしれない。

本木委員：みんながこうありたいというビジョンを持つことが重要です。自身の経験からも、かつては女性が活躍することに偏見もあった時代もあったかと思いますが、今は、時代がだいぶ変わってきていると思います。皆が当事者意識を持つことが必要だと思います。

山岡委員：目標に向かっていくためには、数値目標を置くことが重要だと思います。

吉田会長：そうですね。その目標値である数値に自分が入っていれば、疎外感や特別観を必要はないですね。

山岡委員：今は、特別観を持ってしまうような現実があるので、やはり女性を何割など、目標を設定することは必要だと思います。

早川委員：目標に向かう手段として、機会を平等に確保しましょう、男性ばかりでおかしくないですか、どうしてこういった流れになっているのでしょうかと考えることが必要です。単に

女性に加点するということでは反発もあろうかと思えます。つまり、この分野ではどうするのか、とひとつひとつについて議論していくことが重要だと思えます。男性ばかりでおかしくないですか、という気づきから始めてもらい、考えるということはやっていかないといけない。その手法として、評価を再検討するのか、又はその他のことなのかと、それぞれのところで考えていくことではないかと考えます。

本木委員：女性がいることが普通のことになればよいと思えます。今は少数であっても、そういう女性たちをオール小田原で応援できるようであればいいですね。

吉田会長：男女共同参画プラン策定検討委員会の副委員長が、人口の半分が女性なのだから、あらゆる場面で男女半々におくことは当然とおっしゃっていました。なるほどなと思ったところですよ。

本木委員：そうですね。人口比ということはありませんね。他市町村でクオータ制を採用しているところはあるのでしょうか。

事務局（竹井課長）：ないかと思えます。

早川委員：制度として進めること、制度を是としていく教育や議論は並行してやっていかなければならないと思えます。

吉田会長：どのような社会がよいのかというビジョンを示していく必要があります。

佐藤委員：ハローワークでは女性職員は多いですが、管理職は男性が多いという現状です。最近では女性の所長も少しずつ増えてきてはいます。女性職員の管理職になりたくないという声があることは事実です。課題はまだあります。

山岡委員：例えば、市役所の職員のことと言えば入庁時の男女の比率と、10年後などの役職者の割合が同じになるようにするという考え方は一つの考え方としてよいのではないのでしょうか。

早川委員：組織内部のことについてはある意味、取り組みやすいですが、外部組織に対してはなかなか難しいということはありません。意識の醸成を図っていくことが必要だと思えます。

本木委員：男女ともに当事者意識を持つことが大事ですね。

吉田会長：決定にかかわる、意見を述べて集団に働きかける、責任を持つ、そのことにより物事を動かした達成感を知るなど、教育が担うべきことは多いと思えます。

本木委員：固定的な性別役割分担意識により、女性の力が活かされないということは社会の損失だと思えます。

吉田会長：皆さんにたくさんご意見をいただきました。それでは、男女共同参画プランの答申に市長のところへお伺いした際には、このような話がありましたということで、お伝えしたいと思えます。そのほか何かございますか。

山岡委員：小田原Lエールが小田原の女性活躍のシンボルとなってほしいと思っております。これについて、会議所としても反省すべきだなと思っていることですが、認定されてそれで終わってしまっているということがないのでしょうか。認定されたことが次へのモチベーションとなっていない気がします。事業者の立場としては、例えば、入札での加点等インセンティブがあるとよいと思えます。

早川委員：加点についてですが、すでに内部のガイドラインとしてできております。コンペなどで業者を選定する際に、社会貢献の一項目として女性活躍推進に積極的であるというような

ものが入っております。

吉田会長：積極的ということだけでなくLエールの認定企業という記載をしていただけるとよいですね。

早川委員：当然、認定企業は加対象ではありません。

山岡委員：小田原Lエールの認定企業は小田原の中でのリーダー的な存在なのだという位置づけとなるようにしていかなければならないと思います。ぜひよろしく願いいたします。

吉田委員：ハローワークなどでの業務の中で、小田原Lエールについてはどのような扱いとなっておりますか。

佐藤委員：事業者の方に求人票へ記載していただくことを働きかけるよう、窓口の職員に指示しております。

吉田会長：さまざまなご意見ありがとうございました。4月からスタートするおだわら男女共同参画プランの中に、女性活躍推進が基本方針のひとつとして位置づけられました。女性活躍推進法は令和7年度末までの時限立法です。期間中は当然力を入れますが、期間が終了後も継続して推進して行っていただきたいと思います。

それでは、次に 議題3「今後の予定」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（竹井課長）：それでは、議題3「今後の予定」について、ご説明いたします。本協議会における皆様の任期は、令和2年度、3年度ということで、この年度末で任期満了となります。市としても新しいことへのチャレンジが続く2か年でありました。委員の皆様には、常に活発かつ発展的な議論を重ねていただきました。そのおかげ様をもちまして、小田原市の女性活躍推進への取組はスピード感をもって、順調に進んでいるといえるかと思えます。お力添えをいただき、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。今後なのですが、本協議会はここで一旦終了となりますが、今後、第3次おだわら男女共同参画プランの進行管理等を整理していく中で、女性活躍推進についても確実に進めていけるような体制を作ってまいります。その際、皆様方には、また、お力をお借りすることもあろうかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上です。

吉田会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。

早川委員：それでは事務局を代表いたしまして、皆様にお礼申し上げます。2期4年間、女性活躍推進法に基づく理念的な部分、実践的な取組の部分についても、丁寧にご議論いただき、ありがとうございました。プランの方へ盛り込んでまいります。この間に市長の交代もございましたが、女性活躍推進の取組は、新総合計画に入れていくということになっておりますので、この協議会が大きな役割を果たしていただけたと、心より感謝申し上げます。

吉田会長：それでは最後に皆様から感想等いただきたいと思えます。

山岡委員：少しずつ事業所の意識を高める施策に向かって行っていることが、本当によかったと思えます。

本木委員：このように大切な協議会の委員としてかかわらせていただいたことに感謝しています。少しでもお力になれたとしたら嬉しく思います。私としては、女性活躍推進分野も私の事業の柱として取組んで参りたいと思えます。女性たちに、違う景色を見てもらえるように出来ることをやっていきたいと思えます。また、山岡委員がおっしゃっていたように、小田原Lエールの認定企業が孤立化しないように、それぞれの良い取組が共有できるような

しくみづくりについて市には音頭を取っていただきたいと思います。

佐藤委員：大変勉強になりました。ありがとうございました。

吉田会長：皆様には、たくさんの意見を言っていただき感謝しています。女性活躍に対するきっかけが作れたことをうれしく思っております。小田原Lエールという本当に良い取組を始めることができました。協議会で考えたことが市内企業さんの指標となり、それを基に、企業さんがさらに取り組んでくださるということは素晴らしいと思います。小田原Lエールがもっと発展していってくるとよいと思います。発展というのは、事業者にとっても役立つことが実感できるようなもの、また、女性活躍推進について小田原市が先進市となっていければよいなと思いました。また、事務局の皆さんがスピーディーに動いていただいたことにも感謝しています。

それでは、最後に、議題4「その他」として皆様から何かございますでしょうか。

(特になし)

それでは、以上をもって、本日の議事はすべて終了いたします。本日も、円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。

以上